

2018年1月1日以降補償開始契約用

OVERSEAS TRAVEL INSURANCE

〈海外旅行保険〉

IDENTIFICATION CARD

VALID WORLDWIDE

(ご注意)

- このIDカードは、海外旅行保険(包括契約)の被保険者(保険の対象となる方)であることを証明する大切なものです。大切に携行・保管してください。
- 海外滞在中に、突然のケガや病気などで困りの時は、アシスタンスセンターへご連絡ください(年中無休・24時間日本語受付)。病院の案内、手配のほか、状況に応じて入・転院手配・緊急移送などを迅速に行います。
- この保険は会社退職時に解約される場合があります。会社を退職される方は会社へ保険の有効期限をご確認ください。もし無効の場合はお手数ですが、カードをご自身で破棄していただけますよう、お願いいたします。

- 旅行出発前の既往症または持病による疾病治療費用のお支払いはできません。ただし、保険期間が31日までの契約では、「疾病に関する応急治療・救済費用補償特約」でお支払いできる場合があります。
- 国際間輸送中に生じた生活用財産の損害については、保険金をお支払いできませんのでご了承ください。(携行を除きます。)
- 疾病に関する応急治療・救済費用補償特約に関して、治療・救済費用、疾病治療費用または救済者費用の保険金額が300万円未満の場合は支払限度額が100万円となり、保険金額が300万円以上の場合は支払限度額が300万円となります。

——— ご帰国後の保険請求に関するお問合せ ———

事故受付センター

0120-04-1799 (通話料無料電話・24時間受付。携帯・PHSでもOK)
03-5619-2741 (24時間受付)

AIG損害保険株式会社

アシスタンスセンター

(24時間年中無休・日本語受付)

ヒューストンセンター管轄

アメリカ(グアム・サイパン含む)、ハワイ、カナダ、中南米

アメリカ・ハワイ・カナダから	1-800-8740-119
ブラジルから	0800-891-2610
グアム・サイパンから	1-800-8740-119
ジャマイカから	0800-8740-119
メキシコから	001-800-8740-119
ペルーから	0800-51-607

ジャパンセンター管轄

ヨーロッパ・アジア・オセアニア・アフリカ・中近東

フランスから	0800-90-9583
イタリアから	800-8-78909
イギリスから	0800-89-5435
ドイツから	0800-1-81-9016
スイスから	0800-56-3857
オーストリアから	0800-292210
ベルギーから	0800-1-8270
スペインから	9009-98111
ギリシャから	00-800-8113-0045
トルコから	00-800-8191-0075
韓国から	00798-81-1-2138
台湾から	0801-81-2617
香港から	800-96-8198
中国(北部)から	10800-811-0490
中国(南部)から	10800-281-0490
タイから	001-800-811-3126
フィリピンから	1-800-1-8110304
シンガポールから	800-811-0037
インドから	000800-810-1103
インドネシアから	001-803-81-2140
マレーシアから	1800-80-0140
オーストラリアから	1-800-125-961
ニュージーランドから	0800-44-8111

PM10時以降はヒューストンに自動転送して対応しています。

上記以外の地域からは、コレクトコールで以下の番号へお申し込みください。

ヒューストンセンター担当地域	(1)-817-826-7079
ジャパンセンター担当地域	(81)-98-941-2227

*電話番号については最新のものを掲載していますが、万一変更されている場合や、電話が通じない場合には、事故受付センターへご連絡ください。

*通話料について

通話料無料電話やコレクトコールをご利用になった場合でも、一部のホテルやご利用の携帯電話には通話料がかかります。また、ご利用の携帯電話によっては、着信通話についても料金がかかります。これらの通話料は、保険事故が発生し、約款上補償の対象となる場合を除いて、通話料はお客さまのご負担となりますので、ご了承ください。

4H1-311 (C-150783) 18-1 15K (TF)

OVERSEAS TRAVEL INSURANCE IDENTIFICATION CARD

This is to certify that the person named in the schedule is insured under OVERSEAS TRAVEL INSURANCE issued by the Insurance Company subject to all provisions, definitions, limitations and conditions of said policy; to the extent herein provided.

AIG General Insurance Co., Ltd.

TO: Medical Providers

No deductible. No co-payment. For dental care, please directly bill the patient. For emergencies or problems, please contact the nearest Assistance Center; open 24 hours 7 days a week.
Houston (USA) (1)-877-445-8137
Japan (81)-98-941-2212

For US Medical Providers except Guam, Saipan

Please mail claims to: AIG Japan OTI SF-Medical Providers P.O. Box 26706, Shawnee Mission, KS 66225

AIG Japan OTI NY-Medical Providers P.O. Box 26666, Shawnee Mission, KS 66225

AIG Japan OTI HI-Medical Providers P.O. Box 27288, Shawnee Mission, KS 66225



For Non-US and Guam, Saipan Medical Providers

For filing a medical claim, contact the nearest claim office in Insurance booklet.

TO: AIG companies and claim agents

Upon receipt of the claim for this policy, please refer to AIG Property Casualty-Active Claims Bulletins. Kindly report all claims to OTI Service Center at fax; +81-3-5610-1544

Benefits (補償項目)	Sum Insured in yen (保険金額)
	000
	000
	000

個人包括賠償責任保険	Sum Insured in yen (保険金額)
個人包括賠償 Personal Umbrella	000
被害者治療費用 Medical Exp. Payment to the Third Party	000

SCHEDULE

IDENTIFICATION NO. (IDNo.)		Policy No.)	
Policy Period (保険期間)	MONTH (月)	DAY (日)	YEAR (年)
From			FOR
Name (ローマ字記入) of Insured (被保険者 (保険の対象となる方) 名)			
Name of Policyholder (契約者名)			
Benefits (補償項目)		Sum Insured in yen (保険金額)	
Accident Death (傷害死亡)			000
Accident Physical Impediment (傷害後障害)			000
Accident Medical Expenses (傷害治療費用)			000
Sickness Medical Expenses (疾病治療費用)			000
Emergency DENTAL (緊急歯科治療費用)			000
Sickness Death (疾病死亡)			000
Medical & Rescuer's Expenses (治療・救護費用)			000
* Emergency Medical & Rescuer's Expenses (疾病応急治療・救護費用)		300万円	100万円
Personal Liability (個人賠償責任)			000
Rescuer's Expenses (救護者費用)			000
Baggage (携行品)			000
Expenses due to Alteration of Travel Schedule (旅行変更費用)			000
Delayed Baggage Expenses of Flight (航空機遅延手荷物遅延)			000
Delayed Flight Expenses (航空機遅延費用)			000
Theft for Household Goods Endorsement (留守宅財)			000
Reunification Expenses (緊急一時帰国費用)			000
Comprehensive Household Liability (家族総合賠償)			000
Medical Exp. Payment to the Third Party (被害者治療費用)			000
Household Goods & Personal Belongings for Long Term Policy (生活用動産・長期契約用)			000

* 疾病に関する応急治療・救護費用補償特約に関して、治療・救護費用、疾病治療費用または救護者費用の保険金額が300万円未満の場合は支払限度額が100万円となり、保険金額が300万円以上の場合は支払限度額が300万円となります。

(注) ご契約されていない補償項目は、保険金額欄に斜線またはNilとご記入ください。